

阿伎留通信

公立阿伎留医療センターは、医の心を重んじ、患者の生命と健康と生活の質を考える良質の医療を実践し、地域医療の最適化に努力します。

— 「インフルエンザ予防接種について」 —

ようやく過ごしやすい季節となりましたが、そろそろインフルエンザの予防接種の季節です。予防接種は世界的にも認められている最も有効な予防法です。また、昨年より4価ワクチン(A型2種、B型2種)となりB型も2種類のウイルスに対応できるようになりました。

なお、予防接種を受けてからインフルエンザに対する抵抗力がつくまでに2週間程度かかり、その効果が十分に持続する期間は約5ヶ月間とされています。より効率的に有効性を高めるためには、毎年インフルエンザが流行する前の12月中旬までに接種を受けておくことが必要です。接種により感染が予防できますし、もし感染したとしても症状が軽く済みます。ですから高齢者の方や糖尿病患者の方等、免疫力の低下している方、慢性的な呼吸器疾患、循環器疾患の患者さんは積極的に予防注射をされることをお勧めします。特に肺気腫や気管支ぜんそく等、慢性呼吸器疾患の方はインフルエンザにより元々の病気が急激に悪化することがありますので予防接種が重要です。

《当医療センターにおけるインフルエンザ予防接種について》

当医療センターではインフルエンザ予防接種をご希望の方に接種を行います。かかりつけの方は担当医にご相談下さい。初診の方も平日の診療受付時間に直接ご来院いただくか、又は電話予約(平日の9時から16時まで、曜日・時間の制限有)も可能です。小児科につきましては予約制で実施しております。また、手術を予定されている方は担当医にご相談ください。



1. 高齢者の方

(1) 予防接種対象者(以下の①②の両方に該当する方)

- ① 予防接種の規定により満 65 歳以上の方及び 60 歳以上 65 歳未満の方で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害(身体障害者手帳 1 級相当)を有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより、免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害(身体障害者手帳の1級相当)を有する方
- ② 西多摩地区内(青梅市・福生市・羽村市・あきる野市・瑞穂町・日の出町・奥多摩町・檜原村)に住民登録がありインフルエンザの予防接種を希望する方

(2) 期間と回数

- ① 期間 平成 28 年 10 月 17 日(月)～平成 29 年 1 月 31 日(火)まで(ただし、ワクチンの入荷が終了した時点まで)
- ② 回数 1 人 1 回限り(0.5ml を皮下に注射)

(3) 申し込み方法

- ① かかりつけの方は受診時に担当医にご相談ください。

- ② 初診の方は診療受付時間に直接ご来院いただくか、又は電話で予約も可能です。電話予約の場合は接種曜日、時間に制限があります。

(4) 接種料金

- ① 個人負担**2,500円**(2,805 円公費負担)
② 生活保護受給証明書を提出された方は、個人負担はありません。

2. 小児の方

(1) 予防接種対象者

- ① 小児科の入院患者さん、通院患者さん及び初診の患者さん
② 中学生以下の方

(2) 期間と回数

- ① 期間 平成 28 年 10 月 18 日(火)から月・火・水・木の午後に実施
② 回数 6ヶ月以上 3 歳未満 0.25ml 2 回、3 歳以上 13 歳未満 0.5ml 2 回(2~4 週間隔)
13 歳以上 0.5ml 1 回

(3) 申し込み方法

- ① 予約制で実施
② 平日の月から金曜日の午後3時から午後5時までに電話予約

(4) 接種料金

0. 25ml 1回 **2, 650円** (2回 **5, 300円**)
0. 5ml 1回 **5, 300円** (2回 **10, 600円**)

3. 上記1. 2以外の方

- (1) 予防接種対象者 インフルエンザの予防接種を希望する方

(2) 期間と回数

- ① 期間 平成 28 年 10 月 17 日(月)~
② 回数 1 人 1 回 (0.5ml を皮下に注射)

(3) 申し込み方法

- ① かかりつけの方は受診時に担当医にご相談ください。
② 初診の方は診療受付時間に直接ご来院いただくか、又は電話で予約も可能です。電話予約の場合は接種曜日、時間に制限があります。

- (4) 接種料金 **5, 300円**

4. 予防接種を受けることが適当でない方

- ① 接種当日、明らかな発熱を呈している方(37.5 度以上の場合)
② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな方
③ 予防接種液の成分によって、アナフィラキシーショックを起こしたことがある方
④ インフルエンザの予防接種後 2 日以内に発熱、全身性発疹等のアレルギーを疑う症状がみられた方
⑤ 直近の予防接種が生ワクチンであった場合には、接種した日の翌日から起算して27日以上、不活性ワクチン又はトキソイドの場合には6日以上の間隔を置いていない方
⑥ その他、医師が予防接種を行なうことが不適当な状態と判断した方

なお、詳細につきましては総合案内、各外来ブロック受付にお問い合わせください。

「インフルエンザ予防接種について」は、医事課 高木が担当いたしました。

公立阿伎留医療センター 患者サービス改善委員会 発行

阿伎留通信については、第1回から最新号まで、公立阿伎留医療センターのホームページで御覧になることができます。ホームページアドレス(<http://www.akiru-med.jp>)

